

マイナンバーの管理徹底を

釧路あすなろク例会 注意点など説明



マイナンバーについて
説明する山下氏

釧路管内の中小企業経営者を中心に、異業種交流や経済研修を行う釧路あすなろクラブ(小野寺英夫会長)はこのほど、釧路センチュ

リーキャッスルホテルで、釧路税務署の山下昌人統括国税調査官を講師に招き2月例会を開いた。例会では山下氏が「社会

保険・税番号制度について」という演題で、事業者向けのマイナンバー(社会保険・税番号)制度について講演。事業者が注意すべきポイントとして、マイナンバー取得時の厳格な本人確認、社員番号や顧客管理番号としては使えない、必要がなくなった場合の迅速な廃棄、情報漏えいを防ぐための安全管理措置などを説明した。

講演後の質疑応答では「今後新しく雇用する時、どの時点でマイナンバーを収集するのか」や「記載ミスが起こった場合、不利益はあるのか」など活発に質問が出され、山下氏は「新規雇用は行政に提出するまでに収集しておけばよい。それほど不利益になるようなミスは起こらないだろう」と述べた。(須貝喜治)